

平成二十二年第二回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年一月二十二日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第二回定例会

一 日 時 平成二十二年一月二十二日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長職務代理者 長 高野照夫

委員 高田昭仁

委員 小林敦子

委員 青山侑

委員 川寄祐弘

四 出席職員 次長 友塚克美

庶務課長 入野隆二

教育施設課長 樋口隆之

学務課長 三枝直樹

社会教育課長 佐藤泰祥

社会体育課長 佐久間勇一

指導室長 鈴木明雄

南千住図書館長 美紀子

五

案
件

(一) 議案事項

ア 議案第一号

平成二十一年度荒川区一般会計補正予算(第四回、教育費)に対する意見の聴取について

イ 議案第二号

平成二十二年荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について

ウ 議案第三号

校長の兼務発令について

エ 議案第四号

平成二十一年度荒川区登録文化財の登録及び内容変更並びに荒川区指定文化財の指定及び内容変更について

(二) 報告事項

ア (仮称)あらかわ地域大学構想案について

(三) その他

書	書	書
記	記	記
杉	小	大
本	川	谷
さ	稜	
や	一	実
か		

委員長

荒川区教育委員会第二回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。五名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、議案が四件ございます。報告事項が一件です。

初めに、議案第一号「平成二十一年度荒川区一般会計補正予算（第四回、教育費）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局よりご説明お願いいたします。

庶務課長

ご説明申し上げます。お手元の資料、議案第一号「平成二十一年度荒川区一般会計補正予算（第四回、教育費）に対する意見の聴取について」でございますが、平成二十二年荒川区議会第一回定例会に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。総合スポーツセンターの食堂スペースを活用いたしまして、子どもが遊びながら体力を向上させることができる施設として整備するために、必要な経費の補正を

行うものでございます。補正額につきましては、記載のとおり、歳出額につきましては七百万円、歳入につきましては二千二百十三万三千円でございます。これまで本委員会に八月、十二月と二度にわたりましてご報告いたしましたように、荒川総合スポーツセンターの食堂につきましては、行政財産の使用許可を得て営業してご利用した事業者が八月末をもちまして撤退をいたしました。その後、九月から十月にかけてまして利用者アンケートを行いました結果、キッズルーム、子どもが自由に運動できるスポーツ遊具や場が欲しいといった意向が大変多かったことから、このような予算案を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足でご説明を差し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

社会体育課長

お手元にカラー刷りのものが二枚配付されていると思いますが、こちらでご説明させていただきます。ただきたいと思えます。

AとBがございまして、Aの部分に従前の食堂スペースでございまして。こちらのほうに、右上にございます四歳から六歳向けのスポーツ遊具を設置いたします。右のイラストの右手のところ「START」という文字がございまして、こちらから始めさせていただきます。赤とグレーのS字型の平均台がありまして、上にぶら下がっているものが障害物になります。そこを渡りますとうんていがございまして、ぶら下がります。その奥の右側のほうにクライミングウォールがございまして。そのクライミングが終わりまして一番奥に滑り台がございまして。そこでは、裏からロープで登ったりとか階段で登ったりして、滑り台をおけると、次が、黒っぽく見えますが、こちらはトランポリンでございまして。遊具の素材はすべてウレ

タンや塩化ビニルで安全性に配慮してございます。

次のページ、Bでございます。こちらが厨房スペースの部分でございます。こちらには〇歳から三歳向けのスポーツ遊具を設置します。ソフトアスレチックというものでございます。中央の赤・青・黄色の部分が遊具でございます。くぐる、上る、滑るといった運動が使えらるようになってございます。こちらの材質もウレタンでございます。

このキッズルームにつきましては、午前の部におきまして、十時から一時ぐらいなんですが、教室を開催したいと考えてございます。午後は無料開放という形にしたいと考えてございます。無料開放ですが、とりあえず保険料五十円程度を徴収したいと考えてございます。このキッズルームを利用することによりまして、子どもたちの腕力や跳躍力、瞬発力、バランス感覚などを養うことができると考えてございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございます。

庶務課長

委員長、申しわけありません。一点補足をさせていただきます。

今回、補正予算を計上するに至った経緯でございますけれども、当初予算に当該計画がなかったということだけではなくて、裏面に歳入歳出の予算書の写しを添付させていただいております。歳入のところに記載をさせていただいておりますけれども、今回、年度内の補正に至りましたのは、国庫補助金の導入の見通しが年度内に立ったということから補正を組ませていただいたものでございます。財源につきましては、先ほど歳入の際にご説明をいたし

ました二千二百十三万三千円については国庫補助金を導入させていただくという予定でございます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

議案第一号、荒川総合スポーツセンターの改修（キッズルームの設置）に対してのご説明をいただきました。設計、運営方法、期待に対してのご発言だったと思います。どなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。

次長

この時期の補正でございますので、現実には、工事になりますので、三月までには難しいかと思っています。完成までには次年度にわたるような状況になるだろうと思っています。また、完成とかオープンとかという時期にはご覧いただけるようなことも別途考えたいと思っておりますけれども、恐らくは来年度にかかるということになると思います。

委員長

ご意見ございますか。食堂がキッズルームになります。

では、議案第一号に対して異議がないようですので、了承と回答いたしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員一同 ―――― 異議なし）

委員長

それでは、意見聴取に対して了承と回答いたします。

続いて、議案第二号「平成二十二年度荒川区一般会計予算（教育費）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

庶務課長

議案第二号「平成二十二年度荒川区一般会計予算（教育費）に対する意見の聴取について」、ご説明をいたします。

提案理由でございますけれども、平成二十二年荒川区議会第一回定例会に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

平成二十二年度荒川区一般会計予算のうち教育費の部分でございますけれども、議案書の下の欄にございますように、教育費総額で八十六億二千七百万円となっております。二十一年度予算と比較いたしましたして三十五億七千二百万円の減となっております。この数字自体を見ますと、大変大きな予算の減少、事業やサービスの減では、と映るかと思えますけれども、この減少につきましては、この間、工事を続けておりました白鬚西地区教育施設、具体的には汐入東小学校とこども園の整備が完了いたしましたして、前年度二十一年度に計上しておりました三十五億二千九百万円ほどの整備費用が二十二年度は不用となったことに伴うものでございます。この特殊要因を除きますと、二十二年度の荒川区の教育関係予算の実態は、前年度と同様の水準は確保できているものと認識をしております。

平成二十二年度教育費予算総括表並びに財政規模、過去十七年から二十二年までの推移をまとめた資料、並びに主要事業をまとめた資料をご用意させていただいております。詳細

な説明はこちらでさせていたいただきたいと思っております。

ただいま申し上げましたように、平成二十二年度の予算の実態といたしましては、前年と同水準を確保できているということがございますけれども、財政規模の推移を見ていただきますとわかるように、平成十七年度からの金額に比べましても、平成二十二年度の実態は決して低いものではございません。区の歳出全体に占める構成比につきましても、継続して一〇%以上を確保しているというような状況でございます。

この間、景気後退によります特別区税、あるいは所得の減少を反映いたしまして、区の歳入の中心になっております特別区税、あるいは財政調整交付金が減少すると見込まれております。区を挙げて、縮減、あるいは厳しい予算査定が今回ございましたが、教育費につきましては、引き続き高い水準の予算が確保できました。

これまで学校教育推進プランや生涯学習計画等に基づきまして、計画的に取り組んでまいりました諸事業、あるいはこれまでの教育サービスの水準を引き続き維持できるものと考えているところでございます。

個々の費目の内訳につきまして、概略ご説明を申し上げます。

この総括表でございますけれども、初めに、歳入でございます。この総括表でございまして、分担金及び負担金でございます。二十二年度予算額五百十四万七千円でございます。前年度と比較をいたしまして二百三十万四千円の増となっております。主な増減理由は、右側の欄に「子ども園給食費」となっております。子ども園の定員の拡大、利用園児数の増加に伴います増でございます。

二番目の使用料及び手数料につきましても、同様に、子ども園保育料、幼稚園保育料の増

が主要な要因となつてございます。こちらもそれぞれ園児数の増によるものでございます。使用料及び手数料の欄の目的外使用料は、金額で三百十一万円ほどの減となつてございます。こちらは、先ほど補正予算の際にご説明申し上げました荒川総合スポーツセンターの食堂部分の行政財産使用料が事業者の撤退によりまして来年度から入らなくなったということに伴うものでございます。

国庫支出金でございます。九千四百九十六万八千円の予算額となつてございます。前年度と比較をいたしまして、五億二千四百四十五万八千円の減でございます。こちらにつきましては、先ほどもご紹介をいたしました白鬚西地区の学校施設の整備が完了いたしましたので、それに伴います国庫支出金等も減少したというものでございます。

なお、この欄に、密集市街地整備促進事業費三千四百二十七万六千円の増となつてございます。こちらにつきましては、もともと都市整備の関係事業でございますけれども、住宅等が密集した市街地の中で、道路、細街路を拡幅整備しながら公園等の整備を促進するものでございます。この事業の対象地域に含まれております第二峡田小学校の北側の道路を、今回この事業の中で拡幅整備をするということとなつてございます。それに伴ひまして支障物の移転が発生いたします。その事業のために、国庫の支出金として二分の一相当額を負担していただいているものでございます。

下の都支出金でございます。こちらにつきましては六千九百二十六万七千円でございますが、増減の主要なものにつきましては、ただいまご紹介いたしました密集市街地整備促進事業費の国庫負担に対する都負担部分でございます。全体事業費の四分の一を都からいただくということとなつてございます。

その他、繰入金につきましても、前年度と比較いたしました二十五億一千九百万円ほどの大きな減となつてございますが、こちらにつきましても、白鬚西地区の小学校の建設の完了に伴う減というものでございます。

最終的には、教育費の歳入といたしまして、記載のとおり、九億三百七十六万二千元というところでございます。

一方、歳出でございます。

教育総務費につきましては、記載のとおり、十二億八十万三千元ということで、前年度と比較をいたしましたして二百九十二万三千元の増となっております。この中で特にご説明を差し上げたいのは、二番目の教育相談事務費でございます。四千五百九十九万二千元というところで、前年度と比べまして三百万円ほどの増になってございます。来年度、スクールソーシャルワーカーの配置を行い、相談機能の充実を図ろうというものでございます。

小学校費につきましては、三十一億六千六百二十九万一千円ということで、前年度に比べまして三十五億四千八百七十七万一千円の減となっております。こちらにつきましては、白鬚西地区教育施設整備費の減の一方で、新学習指導要領に伴います備品整備、二十二年度から計画的に整備をさせていただこうということ、一千五百三十一万九千円ほどの増を見込んでございます。それから、特別支援教育推進費といたしまして、汐入小学校におきまして新たに特別支援学級を開設するほか、特別支援教育に従事いたします非常勤の増を図ろうというところでございます。

中学校費につきましては、増減のところ、尾久八幡中学校建替事業費が大きく増をしてございます。こちらにつきましては、来年度実施設計の段階に入るということで関連経費を

計上したものでございます。

その他、校外施設費、幼稚園費、社会教育費、それぞれ記載のとおり予算を計上させていただきます。なお、社会教育費の中には、右側の「主な増減説明の欄」をごらんいただきたいのですが、(仮称)あらかわ地域大学の管理運営経費といたしまして、平成二十二年十月開校を目指して準備を始める、(仮称)あらかわ地域大学の関連経費を純増という形で計上させていただいているところでございます。

主な歳出、費目につきましては、ご報告は以上でございます。なお、主要事業につきましては、別添がございますので、こちらについても簡単にご説明を差し上げたいと思っております。

初めに、学校教育ビジョンに基づきます事業でございます。ごらんいただきますように、学校パワーアップ事業を初めといたしまして、算数・数学・国語大好き推進事業、あるいは国語力向上事業、小中学校英語教育の推進事業、ワールドスクール、特別支援教育の推進事業等、それぞれ事業を引き続き継続させていただくものでございます。

特に特別支援教育の推進につきましては、先ほどご説明を差し上げましたように、汐入小学校に特別支援学級を新設するとともに、特別支援教育支援員を増員する内容となっております。

それから、幼児期からの芸術教育の充実ということで、新規事業を計上させていただきます。幼児期から造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れる機会をつくらうということ、今回、東京藝術大学の協力を得まして事業に着手するものでございます。

それから、「自分や他人を大切にする心の教育を進める」という柱の中でも、従前の学校図

書館の整備、あるいは学校図書館指導員の全校配置等を継続して進めてまいります。

不登校ゼロプロジェクトにおきましては、先ほどご紹介いたしましたスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、さらに教育相談の支援体制を強化していきたいと考えているところでございます。

三の「健康や体力づくりを進める」という中に、新学習指導要領に伴います備品の整備を新規として計上させていただいております。二十二年度につきましては、伝統文化に関する教育の充実を目的として、武道や和楽器の充実を図ろうということで関連予算の計上をさせていただいております。

以降、計画事業を引き続き予算をいただきながら重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後から二枚目のページになりますが、(仮称)あらかわ地域大学事業という形で、二十二年十月の開校に向けまして関連経費を計上させていただきました。

それから、最後のページになりますけれども、伝統工芸技術継承者育成事業費ということ、で一千四百五十一万四千円を計上し、既に本委員会でもご紹介を差し上げておりますけれども、伝統工芸技術を次世代に継承するため、伝統工芸技術保存者のもとで技術の修得を目指して今研修を受けている者への支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

大変雑駁でございますけれども、二十二年度の一般会計、教育関係予算の概要は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ご説明ありがとうございます。

それでは、ご討議をよろしくお願いします。一つは、歳入の経時的なやつで、十七年度から二十二年度まで見ますと、百二十一億円あったのが二十二年度は八十六億二千七百万円に減っている。二九・三%減っているということ。これはさつきご説明あったと思いますが、汐入小の建物の建設費に充てられて、それが三十五億七千二百万円ありますので、昨年度並みの予算であると解釈してよろしいわけですね。

次長

はい。

委員長

そのほか、どなたかご意見ございますでしょうか。

次長

今、委員長がご紹介いただいた財政規模の表の一番上が区の一般会計の財政規模になっています。大変厳しい状況で、本区も急ブレーキを踏まなければいけないというような状況もあつたのですが、対前年度五・二%の減で当初予算を組むという形の中で、金額としても、減額は大きいのですが、ほとんどがその小学校の建設費で、完成するので終わりになるというレベルにとどまりましたので、事業については影響なく、一部充実、新規事業が計上できたといいところがございます。正直、もっと厳しいかと思つていたのですけれども。

委員長

こども園の給食費、保育料、そのほか白鬚西地区の新設小学校の件、汐入小学校の特別支援教室、スクールワーカーの増員、それから、あらかわ地域大学の関連経費、など多少人件費をふやさなければならぬということもありますね。

教育長

電子黒板はどこに入っているんですか？

次長

電子黒板は経常費の中に入っています。

教育長

入っているんですか。

次長

はい。初期費用は今年度の補正で対応しました。

教育長

今年の三月までに終わってしまうんですね。

次長

はい。今年で終わってしまいます。

教育長

わかりました。

次長

若干の電気代が運営経費に入っています。

委員長

まだ時間があります。「教育委員会主要事業」に細かいことが書いてありますので、もう一度ゆっくりこれをご参照しながら、ご質問なりご意見なりをいただけたらいいと思います。

教育長

一番後ろの伝統工芸の後継者育成事業について説明していただいていたのではないかと
思うのです。これはすばらしい事業で、全国的にも結構注目されています。

次長

今年には研修三カ月でスタートいたしましたので、来年度の予算はどんな考え方に基づくも
のかというのを担当のほうから説明させていただきます。

社会教育課長

伝統工芸育成者支援事業でございますが、現在、ステップ一ということで、四名の方が一
月から見習いということに入っております。この間、学芸員が調査を行ったところ、もう
既に一月四日から修業に入っていると聞いてございます。来年度の予算につきましては、そ
の四名の方が見習い期間を終わりました本格的な修業に入るという形で、以前ご説明しまし
たステップ二の段階に入りますので、そちらにつきましての四名の方の費用。また、既に弟
子入りに入っている方、ステップ二から始まる方がいらっしゃいますので、その方たちが四
名。それで一年間分入っております。また、新たにステップ一から行う方がいらっしゃい
ますので、その方につきましては一応三人分という予算を組んでございます。合計一千四百
万円余りとなっております。

次長

今年の方が次のステップに進む分が入っています。

高田委員

この間の四人の人が新年度からステップ二に入ると。そして、また新しくほかの職種の人
が入るのですか。

次長

一からの人をもう一回新しく募集しますし、ステップ二から始める人もいますので、合わせるのと、ステップ二に行く人が八人ですね。

社会教育課長

はい。

教育長

きょうはちようどタイムリーにケーブルテレビでやっていましたね。

高田委員

ケーブルテレビで盛んに、「こんなすばらしいことはない」とやっていました。

次長

ステップ一の人が無事にステップ二に進んでいただけると弾みがつくと思うのですけれども。

社会教育課長

継承者のほうには、今、NHKがテレビ取材に入るということで、追いかけて撮っているという話も聞いていますし、今日またNHKのほうから取材が入っていますので、また後ほど放映があると考えています。

次長

予定としては、ステップ一まで、最後まで追いかけるのですか。

社会教育課長

とりあえず、三月でステップ二に行くとところまでと聞いています。

委員長

ほかのことで質問していいですか。

次長

あらかわ地域大学の関連は幾らぐらい予算がつくのですか。新規事業としないのですか。新規事業ですので、中身は本日の最後の報告事項で。詳しいことは別途ご報告させていた
だきますが、予算額の数字はこちらです。

小林委員

三千五百七十四万円。

委員長

そうですね。わかりました。

次長

はい。中身と事業の内容については、きょうの報告事項に入れさせていただいていますので、よろしければ、そちらで詳しく説明いたします。

委員長

わかりました。よろしくお願ひします。これ、大まかに言えば、「地域住民が荒川区をより理解し、そしてそれを全員が誇りとして生きるような教育制度」というのが目的ですね。

次長

はい。

委員長

そんなことです。

どなたかご意見ございますでしょうか。

小林委員

一点だけ質問、よろしいでしょうか。

荒川区の教育事業をいろいろと見せていただいて、学校パワーアップ事業であるとか、学校図書館指導員の全校配置ですとか、非常にすばらしい事業が多いと思っておりますので、まずは予算額が減らされなくてよかつたなと一安心しております。

それで、「幼児期からの芸術教育の充実」ということが新規の事業ということ、非常にすばらしい事業だなと思います。小さいときから子どもにも本物に触れさせるという意図で始められたということ、非常にすばらしいと思います。この点につきまして少し補足説明をお願いできればと思っております。

指導室長

(八)「幼児期からの芸術教育の充実」であります。幼稚園児はさまざまな造形活動をやっております。その表現活動というものに、小さいときから本物に触れるということ、今、東京藝術大学の准教授の方とやつと話ができたところです。幼稚園会長会、実際は南千住第二幼稚園の園長を中心に、園長は造形の専門家ですので、そこで具体的に、何歳児からというのがあるのですが、どういった内容で、どのような造形、そして芸術に触れて、それが生涯にわたる健全な心につなげるにはどのような内容、どのような計画ということで、今始めるところです。園長会のほうからもいろいろなアイデアを出し、また、教育委員会のほうも、全国のいろいろな造形活動の中から、荒川らしい、そしてまた子どもたちが生き生きできるようなものをこれから演出し、成果を生み出していくという段階で、計画です。

次長

ちよっと補足いたしますと、藝大と荒川区で協力しましょうという土壤が昨年度までできてきていますので、その中で、子どものときからというのを課題として取り上げて、来年度は具体的には幼稚園一園で、今、室長のほうからありました、汐入小学校のそばにあるのが南千住第二幼稚園という一番大きな幼稚園になりますけれども、そこをモデル園にして、専任の園長がおりますので、大学と調整をしながら、月に一回とか二回とか、回数や何かはこれからなのですが、准教授の方、あるいは教授の方に来ていただいて、直接子どもを指導していただく場面なんかもつくっていかうではないかということ、これは大学と協定をしてやる事業、モデル事業としてやることになります。ですので、一年の予算ということでモデルをやってみて、また大学のほうでも広げていただけるようであれば、その後また拡大の予算をお願いしていこうかなと思います。

高田委員

この間、町屋文化センターで小学生の展示会を見てきました、図画工作、すばらしかったね。子どもたちの考えを伸び伸びとつくらせたと書いてあったけれども、楽しかったです。次長

いろいろながありますね。

教育長

学校に特色がありますね。

高田委員

僕は沖縄のシーサーが好きなんですが、粘土細工でシーサーをつくっていました。

笑うシーサーというのがあって、あれには感激しました。歯が二本ぐらい。ああいうのはいいですね。中学が明日からですか。

学務課長

明日からです。

次長

あれは都に出品する候補作品の選考会も兼ねているんですよ。

学務課長

そうですね。それを兼ねていますね。

高田委員

たまたま行ったとき、朝鮮第一小学校だったか、先生がいっぱい連れてきて、団体で見に来ていました。急にハングルになってしまったなと思った。日本の子どもたちのものと自分たちのがちよつとあったけれども、みんな見ているいろいろ勉強していた。あそこへ行くといつも平山コーヒーでコーヒーを飲むのだけれども、「学校の生徒がいっぱい来ているけど、何をやっているの？」と聞いたら、「上でこれを」と……。いろいろな生徒が団体で見に来ているのですか？

学務課長

各学校が子どもを連れて、自分のものも含めて見るというのをやっていますね。

次長

全校来るんですよ。

学務課長

はい。

高田委員

全校見に来るんですか。ああ、そうですね。すばらしかったです。

次長

そういうところをもっと下から掘り起こして、本格的にできるような機会を提供していくということ、藝大のご協力が得られそうだったので、これまで詰めてきて、来年度予算もついたので実際には動いていきます。何をやるかというのは、これからまた大学と詰めていきます。

高田委員

少なくともこういうのは思い切って伸び伸びとやらせてあげたいですね。

小林委員

そうですね。私立であるとか国立ですと、こういった機会というのはかなりあるかと思うのですが、公立でやるというのは非常に意義があるかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

委員長

ありがとうございます。

高田委員

それから、「備品整備」というのがあっても、「新学習指導要領——伝統・文化に関する教育の充実・改善を目的とした、武道や和楽器」と書いてあるけれども、お琴を買ったり、いろいろなもののパワーアップ事業で買っているところもあるでしょう。

次長

あります。

高田委員

ありますよね。

学務課長

和楽器につきましては、和太鼓と琴と三味線を買います。これは各学校で使い回ししていただくような形を今考えています。各学校でも幾つかそろえているところがあるのですけれども、まだ十分でないところがありますので、ローテーションを組んで各学校を回していくという形を考えております。

高田委員

わかりました。

委員長

入野さん、これはきょうじゅうに決をとらなければいけないですか。

庶務課長

本日この場でご審議をいただいてというものでございます。

委員長

決めたほうがよろしいですか。

では、もうちよつと時間があつたほうがいいですね。

では、教育委員会の主要事業につきまして、きょうじゅうに決めなければいけないそうですね。追

加して。

庶務課長

一件一件、個々の議案の審議になりますので、今のこの流れの中で採決いただければと思います。

委員長

では、一ページ目の「学校教育ビジョン」の一「個性や能力を伸ばす教育を進める」と。簡単に読みます。(一)「学校パワーアップ事業」。(二)「算数・数学・国語好き推進事業」。これもすばらしいですね。(三)「国語力の向上」。(四)「小中学校英語教育の推進」。これは一億円ですか。(五)「ワールドスクールの実施」。(六)「特別支援教育の推進」。(七)「ハートフル日本語適応指導」。――予算のほうも見てください。(八)「幼児期からの芸術教育の充実」。これは先ほどご質問がございました。(九)「子ども読書活動推進計画事業」。これが「個性や能力を伸ばす教育を進める」の九項目であります。

次長

ここにご紹介をしております事業は一部です。

委員長

一部ですね。

次長

全体としては、もう少し詳しいものを別途ご用意させていただきます。

委員長

では、これで一々そういうふうに見なくてよろしいですね。

次長

見なくて結構でございますので、予算の総額としてはこの枠で、事業としては支障なく、むしろ新規充実が図られておりますので、本日のところはそのように受けとめていただければと思います。

委員長

はい、承知いたしました。では、そういうことで。

僕は一つ気になるのがありますが、ソーシャルワーカーの人件費を大事にしたほうがいかなと思っております。そこが出ていないのですが、それは不登校のところに入っておりますか。

次長

(十二)に入っております。

委員長

(十二)に入るんですか。――入っておりますね。安心しました。これが不登校を減らすための目玉になるのではないかなと思っております。

次長

新しく置く職として考えています。これまで教育相談を、いろいろな形を変えながら充実してきたのですが、さらにもう一歩進めて、福祉の専門家でもあるソーシャルワーカーを最近学校教育の中でも置くということ、スクールソーシャルワーカーという事業名が国でももう上がっている状況がありますので、本区でもそれを来年度二名新規で置きたいと思っております。非常勤職員になりますけれども、心理の専門員と一緒に子どもたちの問題を解決

する援助をしていきたいということが入っております。ちょっと細かな数字の整理がまだ差
上げられなくて申しわけありません。

委員長

経験がないもので、いろいろ細かく、どの辺まで突っ込んでいいかわからなかったところ
です。ありがとうございます。

そのほか意見はございますか。

高田委員

さつき二峡小の北側のところがどうのと。道路が拡張になるの？

教育施設課長

そうなんです。あそこは今、四メートルちょっとしかないのですけれども。

高田委員

都電の駅のほうに行くところですか？

次長

そうです。向こう側です。

教育施設課長

都電というか、北側を……。

高田委員

東側ではなくて北側？

教育施設課長

あそこをサンパール通りまでつなげるのですけれども。

次長

先生がおっしゃっている都電へ行くほうです。

高田委員

八百屋のところから児童公園へ行ける……。

教育施設課長

はい、そうです。

高田委員

あの道は広がるんですか？

教育施設課長

あそこを四メートルから六メートルに。

高田委員

六メートルにするんですか？

教育施設課長

はい、します。

高田委員

そうすると、それも土木なんだけれども、一応教育予算に入るんですか？

教育施設課長

本来であればあれなんですけれども。

教育長

サクラが生えているところですか？

次長

ではありませんで、こっちから見ると向こう側になります。

高田委員

町屋駅側ですね。

教育長

サクラが生えていたらかわいそうかなと思った。

高田委員

校舎にはかからないですか？

教育施設課長

本当に少しなのですけれども、校舎にかかってしまうのですね。ですので、完全にうちの工事として予算を計上して、校舎にかかることに対しては責任を持ちたいということで、若干イレギュラーなんです。教育費のほうにつけていくという状況です。

次長

二峡があるその地域ですけれども、そこは木造密集地域で、災害に弱い街です。それで、区としては、まちづくりのほうで、この密集事業の網をかぶせますと国から補助金をたくさんいただけますので、その網がかかっています。それで、道路を広げるのですが、学校がひっかかる。しかし、区民の方にも家を下げてくださいたり、一部割愛をしていただくので、率先して公園と学校が下がるといふことになります。

高田委員

建物はどうするんだろう。

次長

建物は、幸い、ちょっとだけなのです。周年のときに体育館に行く階段を上られたかと思うのですけれども、階段の角のところがかかります。

高田委員

そのくらいで済むんですね。

次長

ええ、その程度なんです。しかし、壊して壁をつくり直すということになります。

教育施設課長

いずれにしても、基礎まで掘ってやり直します。

次長

はい、全部。

高田委員

そのくらいならいい。校舎が引っ込むとなると困るけど。

次長

授業をやる教室ですとか、そこまでは大丈夫です。

青山委員

学校のためにはむしろいいことですよね。削られるということはあるけれども。

次長

はい、ほんのちょっとです。

青山委員

消防自動車を通れるか通れないかという道路ですね。

教育施設課長

おっしゃるとおりです。

青山委員

学校の正門の横のほうの道路ですね。

次長

正門の向こう側のほうの。

教育施設課長

今回の整備で、東京都の安全条例は抜ける形になりますので。

次長

それで、隣の公園も下がります。向こう側の土地も順次ご理解いただけるところから買って。何軒かはもう買えている状況はあるのですけれども、まだまだ時間はかかると思います。が、公共施設が先に下がらないと、ということですね。

委員長

ありがとうございます。

余計なことをちよつと言っているいいですか。医学会総会が来年四月に開かれるのですね。そうすると、医者が三万人から五万人ぐらい東京に集結するので。その中で、文化財交流の中で、橋本左内、杉田玄白、梅田雲浜、この先生方の回向院、あの辺のところを見学すると。言っていました。四十五万円でちよつと少ないなど。いやいや、それは冗談ですけども。見学するツアーが入っています。ですから、その辺のところを意識して活動なさったほうが。

教育長

じゃあ、特別展をやらなければ。

青山委員

では、早速アピールしてご案内を。

委員長

もし何でしたら、どこに問い合わせがあるかわかりませんが、郷土館とか、あそこも見るとかいろいろ。僕あてにメールでもくだされば医学会総会に届けておきますので。そして、「ここを回れ」というふうに荒川区を宣伝します。

青山委員

套堂は要らないと言われてしまったけれども、回向院に解体新書の見事なレリーフがありましたね。

委員長

見どころをちよっとお願いいたします。

次長

ちようど今日は副館長が同席していますので。

委員長

あそこのみならず、ほかの名所旧跡いいところがありましたら、荒川区でできますよということでご案内します。

次長

医学会ツアーを。

委員長

時間に余裕があったので、以上、ちょっと余計なことを言いました。

青山委員

では、コツ通りの由来だとか。

委員長

そうですね。

青山委員

あそこは地下のトンネルではないですけれども、線路の下を掘ったら、都道ですけれども、たくさんお骨が出てきたとか、いろいろと、医学者の皆さんが興味を持ちそうなものがあそこ

委員長

予算委員会でちよっとそれましたけれども。

教育長

紹介しておいてください。

高田委員

文化財交流事業というのは、福井県との交流の予算でしょう。

次長

どこでしょう。

高田委員

最後の「その他の主要事業」の四、今委員長がおっしゃった四十五万六千円というのは。

教育長

「文化財交流事業」。

高田委員

橋本左内の像を菓子満さんがつくって、この間、「あそこに置いてなくならないのかね」なんて伝統技術展で話していたら、「もうできたんだけど、除幕が来年じゃないですか」と。この事業かなと。

次長

これは来年度の予算なので、中身を説明してください。

ふるさと文化館副館長

次年度は、套堂のほうはオープンしておりますので、福井県等、交流する自治体とうちの関係パネルのような形でエントランスで紹介するということを考えております。

委員長

あそこへ行けば全部見られるのですね。

ありがとうございます。

青山委員

去年は、教育費は伸び率三四・五%で、学校建築費を除いても伸びていますという説明をしたと思うのですが、今年も、今年も学校建築費を除くとほぼ前年度並みと、そういう考え方でいいですか。

次長

十七年あたりの数字をベースにお考えいただくのがこの間の状況としてわかると思ってい

ますので、伸びています。やはり新しい事業がソフト事業で入っていますので、ハード系を除いても伸びているという認識を私たちは持っています。

青山委員

そうすると、建築関係の毎年の増減に影響する伸縮を除いて、学校の教育費ということとで純粹に考えると伸びていると、そういうふうに考えていいわけですね。

次長

はい。

青山委員

そうですね。十八年度から建築関係で動いていますからね。

次長

十八年度からの建築関係のハード系の予算が大きく入って。例の東小の土地取得費などが十八年度で計上されているかと思えますので、伸びはそういうところで大きくなっています。

青山委員

よく言う「投資的経費を除くとどうなるか」というのは、そういう……。

次長

はい。数字はまだそこまでできていないのですが、次回までにはもう少し整理をしておきます。

高田委員

これだけ教育費が計上されたということとはとてもうれしいことですよね。

委員長

すごいですね。

小林委員

大変なご努力の結果だと思えます。

委員長

ただいまの議案第二号についてご異議ございませんでしょうか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

では、了解と回答したいと思えますが、いかがでしょうか。

(委員一同 ―――― 賛成)

委員長

それでは、議案第二号について了承と回答いたします。ありがとうございます。

続いて、議案第三号「校長の兼務発令について」を議題いたします。

事務局、ご説明をお願いいたします。

指導室長

「校長の兼務発令について」でございます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三十八条第一項の規定により、校長の兼務発令について東京都教育委員会へ内申をするものであります。

内容であります。発令年月日、平成二十二年二月一日、発令内容であります。被発令者は、羽中田彩記子・五十六歳。現在、区立汐入小学校の校長であります。こちらに新任校及び現任校の兼職ということで、区立汐入小学校校長と兼務をし、区立汐入東小学校開設準備

担当校長の兼務の発令を内申したいということでもあります。

発令理由であります。区立汐入小学校を分割するに当たり、区立汐入東小学校開設に向けた具体的な検討や諸規定の整備、関係機関との連絡調整等を所管するために、開設準備担当を設置するということがあります。

補足いたしますと、学務課等からさまざまな物品等の搬入が始まります。本来、新校ができますときには、準備担当副校長等が発令され、その方がそういった代表者になっていくということがあります。現在、汐入東小学校が二十九学級以上の大きな学校だということ、副校長が現在二人おります。ということ、東京都教育委員会は新しい方の発令をしないということでありまして、現在、汐入東は三月三十一日まで管理職はおりません。ということ、汐入小学校の羽中田現校長が兼務をして準備し、さまざまなものを受け。契約等の内容もあります。ということ、兼務発令を内申するものであります。

委員長

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご意見ありますでしょうか。教育委員会の皆様のご努力によつてここまでできております。よろしいですか。

(委員一同 ―――― 意見なし)

教育長

入学式に向けて大変ですよ。学級編制をしなければいけないし、式次第をつくらなければいけないし、校歌もね。大変ですからね。ものすごく大変。

委員長

校歌もかえるんですか？

次長

校歌は今、谷川先生にお願いをしています。

教育長

校歌・校章も本当に大変ですよ。校務分掌から、教育課程から、入学式の準備から大変です。

委員長

全員がするのですか。各部でやるのですか。

次長

教育課程等は学校でやります

委員長

羽中田先生がやるのですか。

次長

羽中田先生を中心に学校でやります。

委員長

大変ですね。

教育長

昔はちゃんとしたんですよ。東京都がちゃんとくれたのです。

高田委員

次長 汐入東小学校の職員の構成とか、そういうのはまだできていないでしょうか？

今、指導室が学校と調整していますけれども、決まるのは三月の終わりのころになります。

高田委員

発令がね。

委員長

大変な重責ですね。

高田委員

大変ですね。

次長

学校も大変ですし、一カ月しかない準備期間でいろいろ準備する学務課も大変です。学校を一つ開校するというのは大変な作業だと思います。

委員長

わかりました。大変ですが、羽中田先生、よろしくお願いいたします。

議案第三号は了承と回答したいと思いますと思いますが、いかがでございますか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

それでは、了承と回答いたします。

この仕事はヘビーですね。

では、議案第四号「平成二十一年度荒川区登録文化財の登録及び内容変更並びに荒川区指

定文化財の指定及び内容変更について」を議題といたします。

よろしくお願いいたします。

社会教育課長

それでは、議案第四号「平成二十一年度荒川区登録文化財の登録及び内容変更並びに荒川区指定文化財の指定及び内容変更について」、ご説明させていただきます。

提案理由でございます。荒川区文化財保護条例第四条及び第六条の規定により、荒川区登録文化財の登録及び内容変更並びに荒川区指定文化財の指定及び内容変更を行うため、提案させていただきます。

内容でございます。一「登録すべき文化財の登録について」。種別でございますが、有形文化財、建造物、「亀香神社社殿」、同じく歴史資料、「彰義隊関係追悼碑群」、同じく歴史資料、「日慶寺鬼子母神像」、同じく歴史資料、「旧千住製絨所煉瓦塀」、無形文化財、工芸技術、「桐たんす」の五件でございます。

次に、登録有形文化財の内容変更につきまして。有形文化財、考古資料、「町屋四丁目実揚遺跡出土品一括」、同じく歴史資料「飯塚家資料」の二件でございます。

次に、指定すべき文化財の指定について。無形文化財、工芸技術、「金切鋏」、有形民俗文化財、「獅子頭一対」。

次に、指定有形文化財の内容変更について。有形文化財、考古資料、「日暮里延命院貝塚出土品一括」。

以上でございます。

内容につきまして、ふるさと文化館の野尻副館長よりご説明させていただきます。

ふるさと文化館副館長

お手元の資料、文書で書かせていただきましたペーパーと、後ろに二枚ほど写真がありますので、それをあわせて見ていただければと思います。

まず、登録すべき文化財。建造物の「麩香神社社殿」ですけれども、こちらは南千住三丁目の石浜神社の境内にあります。通常、境内に入りますと、この社殿は見当たらないのですけれども、本殿の左側の奥に置かれておりまして、一般の方の観覧は通常はしておりません。この「麩香（あらか）神社」は、ちよつと不思議な字ですけども、「麩（あらい）」という字と、「香（かおる）」という字を書きます。これは大工さんの神様をお祭りしている神社です。写真のほうを見ていただきたいのですが、普通の神社よりも横幅が広く見えるかと思うのです。扉が二つありまして、実はこの中に二つの神様が入っている状態になっております。今、麩香神社の神様をお祭りしておりますけれども、再開発の前は妙義八幡という神社でした。妙義八幡というのは、妙義様と八幡様の二柱が入っているわけですけども、この扉が二つあるというのはその理由でございます。この建造物は形式的には非常に珍しいのです。もともとは一つの神様が入っていたのでしようけれども、大正時代に大改修が行われました。このような形状になったということです。審議会の建造物の担当の伊藤先生に見ていただきましたところ、非常に古い材料を使っている、その古材を利用して、二社あわせた形をうまくつくり上げているということ、登録理由といたしまして、旧妙義八幡神社の社殿として江戸時代後期の神社建築様式を当初の材木に残しておいて、近代における神社の合祀、要するに神様をあわせてお祭りすること、そういった神社のたどってきた過程を知ることができるといふ点において重要であるということなのです。通常、なかなか見られないのです。

れども、形式的な特徴がございまして、区の登録文化財にしたらどうかというようなご意見をいただいております。これがまず一件目の建造物になります。

次のページをめくっていただけますでしょうか。次は、有形文化財の歴史資料ですが、「彰義隊関係追悼碑群」という名前で文化財になっております。これは、ご存じの、黒門がある円通寺さんの境内に置かれています。黒門のエリアにたくさん碑が置かれているのはよく知られているところですが、このたび、碑の全体を調査することができまして、全部で三十七基の碑を確認しております。その中に納められている碑は、慶応四年の上野戦争の折に、円通寺の当時の住職の仏磨和尚と貿易商の三河屋幸三郎が彰義隊士の遺体の供養をしたという事に由来しまして、彰義隊士でありました天野八郎ですとか、土肥庄次郎ですとか、後藤鉄次郎といった著名な人たちの追悼碑が建てられるに至りました。

この銘文によりますと、上野戦争のありました、彰義隊の命日になります五月の銘を持つものが三分の一以上を占めておりますので、恐らく、命日にちなんだ何らかの法要が行われるたびに建立されていったのではないかと考えられています。时期的には、明治二十三年及び三十二年から三十三年に集中しております。

青山委員

そういうことですか。それで、大鳥圭介などもここで死んだわけではないのに。ふるさと文化館副館長

そうです。ゆかりの地だということ、ここにどんどん碑が建てられるようになったという事になります。

青山委員

そういうことですか。

ふるさと文化館副館長

そういつたゆかりの地だということ、有名な黒門が上野から移設されたのもこの時期に当たります。

古い境内図が残っておりまして、それを比較しますと、今の配置と若干変わっておりますので、後世に碑の位置は動かされている可能性は高いということですから、この三十七基という規模もさりながら、著名な方々の追悼碑がこれだけ残っていることに意味があるだろうということ、旧幕臣の動向ですとか、当時の死者供養のあり方を理解する上で重要であるという理由で、文化財にしたかどうかというようなご意見をいただいております。ちなみに、この三十七基の調査なのですけれども、実は、学芸員が全部行ったわけではなくて、うちが「地域史講座」という講座をやっているのですが、それで区民の方々に呼びかけましたところ、皆さんにお手伝いしていただきまして、すべてのカード、それから写真撮影、それと拓本採取を区民の方々と一緒にやることができました結果の調書でございます。

それでは、次のページをめくっていただけますでしょうか。次の文化財は、有形文化財、歴史資料、「日慶寺鬼子母神像」です。先ほど「コッ通り」とおっしゃいましたけれども、旧日光街道沿いにあります日慶寺さん、日蓮宗のお寺なのですが、こちらのお寺さんの本堂の中に納められているものでございます。写真を見ていただくと、小さな厨子の中に納められている神像がありますけれども、これは赤ちゃんを抱いた形のものなのですね。この像は、あるいわれがございまして、この厨子にも葵の御紋があるのですけれども、將軍家光が夢で感得した霊像なんだということ、運慶作という伝承がありまして、この日慶寺の開

山の日相尼さん、こちらは將軍家と非常にゆかりがある尼さんなのですけれども、この方が將軍家からいただいたものという伝承を持っております。吉宗の養女で竹姫というお姫様がいらしたのですが、享保三年に竹姫様から戸張が寄進されたということも、幕府が編さんした編さん物「新編武蔵風土記稿」の中に出てきております。しかし、残念ながら、この戸張は現存しておりません。

この日慶寺さんは、江戸時代の絵図のいろいろなところに出てきます。「日慶寺」というふうに出てくるよりも、小塚原の鬼子母神とか、「鬼子母神」という形で地図の中に出てきますので、日慶寺さんだということはわかるのですけれども、要するに幕府にゆかりの寺の霊驗あらたかな神像だということとは江戸時代の人たちにもわかっていたのだらうと。これは「出開帳」と言いました、ほかのお寺さんに移されて、そこで見ていただく、参拝していただくようなことも記録の中に出ております。

では、近隣の交流はどうなのかということを確認しましたところ、明治時代ぐらまで、近代までお祭りをずっとやっていまして、この扉があげられる日に近所の子どもたちがやってきてお祭りに参加した、お参りに来たという聞き取り調査も行われています。残念ながら、荒川区は戦災・震災という幾つかの罹災をしておりますけれども、空襲の際にお堂を全焼いたしました。その際、先代住職がこの像を持ち出しまして、そのために今残っているといるものがございます。

ちなみに、この鬼子母神にもまつわるのですが、由緒書二点、江戸時代の非常に貴重なものですが、これも所蔵しているということがわかりました。この像自体は、江戸時代から近代に展開した地域における民間信仰の一端を知る上でも貴重ですが、それだけではなくて、

江戸から存在していた寺院が持つ由緒を伝える意味でも貴重であるということ、二件の理由から、文化財にしてはどうかというようなご意見をいただいているものでございます。

では、次のページをめくってください。写真は④のものなのですけれども、これは先生方にもご心配いただきました「旧千住製絨所煉瓦塀」になります。日本紙通商株式会社の所蔵でしたが、このたび区の教育委員会に寄贈を受けまして、ようやく保存の対象になるということ、今回出させていただいております。ご存じのように、明治十二年の創業という官営工場で、陸軍の軍服の生地をつくっていたわけですので、この煉瓦塀は、諸事情によりまして建築基準法の問題ですとか幾つか抵触することがございましたので、一部これを取り壊しましたけれども、それでも門柱の一部が残っていることなどから、歴史的に非常に貴重な遺物であろうということ、このたび歴史資料として文化財にしたらどうかというようなご意見をいただいております。

近々の工事ですけれども、ようやくこれの補強工事に着手いたしました。今年度中に補強工事を終わらせる予定であります。次年度は、これを史跡エリアとして整備するための文化的な整備事業の工事を行う予定でおります。

これが「旧千住製絨所煉瓦塀」でございます。写真を見ますと、確かにちよつと小さくはなっておりますけれども、ちゃんと門柱も健在でして、ご近所の方々からも「残せるようになってよかった」というご意見をいただいております。

それでは、次のページにいきたいと思います。今度は無形文化財です。工芸技術、「桐たんす」になります。町屋にお住まいの村井正孝さんですけれども、昭和二十一生まれのたんす屋さんで、おじい様から町屋でずっと開業していらつしやると。しかも、村井正孝さんは弟

さんと一緒に作業をしております。村井さんが主な工程をたんすとしてつくり上げまして、弟さんが仕上げをするという分業制を同じ工場の中でやっていらっしゃいます。村井正孝さんの桐たんすを組む技術だけではなくて、後々は弟さんの仕上げの技術も保存の対象として考えるようにというようなご意見もいただいております。保持者自体は四十年も桐たんす製造に携わっておりまして、技術も非常に高いということ、登録したらどうかというようなご意見をいただいております。

以上が登録すべき文化財になっております。次のページ、よろしいでしょうか。有形文化財の考古資料になります。町屋四丁目実揚遺跡から出土しました出土品一括でございます。町屋四丁目の遺跡は、何度もご説明してきましたけれども、古墳時代の非常に良好な遺跡で、たびたび遺跡が出てまいりました、本調査をやらせていただいております。今回もD地点の調査を行いました、そこから出てきました遺物について、前に登録させていただいたものに追加すること、保存するようになるというようなご意見をいただいております。写真につきましては、出土しました古墳時代の須恵器の写真を添付してございます。

以上が、「町屋四丁目実揚遺跡出土品一括」でございます。

次に、同じく、内容変更すべき登録文化財ですけれども、「飯塚家資料」。これも、南千住で古くから薬屋さんを営んできた飯塚薬局さんをお持ちだった資料です。小児活生丸という子どもの薬をつくっていたお宅ですけれども、こちらのお宅からまたさらに新しい資料が出てきましたので、こちらも追加するようにといいことでご意見をいただきました。内容的には、薬屋さんの経営に係る資料、それから、飯塚家の日常に使われる資料に二分化され

ておりますけれども、小児活生丸のパッケージ、包装紙なども出てきておりまして、薬品の研究、薬剤史の研究などにも非常に有効であるということ、追加したほうがいいというようなご意見をいただいております。これが「飯塚家資料」でございます。

続きまして、指定文化財にいつてもよろしいでしょうか。指定文化財の無形文化財、工芸技術ですが、「金切鋏」の田中清介さん。田中さんは、伝統技術展示のときにいつも手づくり実演をやってくださっている方ですけれども、ブリキを切るような、金属をカットする「金切鋏」を本格的な手づくりでおつくりになる職人さんであります。しかも、古くから安藤入道盛房系という系列がはつきりしている職人だということ、その点でも非常に重要な技術であり、保持者であるというご意見をいただいております。

ちなみに、「金切鋏」というのは、近代以降にできた技術なわけですけれども、日露戦争の折に、はさみで金網をカットするときにこれが必要だということ、急速に広まった技術なのでそうです。これもこのたび石塚さんのご意見でわかったことなのですけれども。

青山委員

二百三高地？

ふるさと文化館副館長

そうですね。そのときにカットするためにつくったということ、

教育長

すごいですね。今はニッパだけ。

ふるさと文化館副館長

ただ、技術的には昔からの刀鍛冶の技術を使っているということ、江戸以来の伝統的な

技術であるということ、文化財指定にしたかどうかということでご意見をいただいております。

次の指定文化財、有形民俗文化財ですが、「獅子頭一對」です。二枚目の写真の左下に獅子頭が一對置いてありますけれども、非常に大型のものです。この大型の獅子頭ですけれども、文政九年（一八二六年）の銘がある非常に古いものです。これを持っていらつしやる団体さんは、国道四号線の通新という睦が所有しているものでございます。非常に古いだけではなくて、大型のものであると。それから、江戸時代の文献にもこの大型の獅子頭の存在が出てくるといふことで、保存状態も非常によく、漆塗りの作品としても非常に出来がよいということ。それから、だれがつくったかということも明確であるといふことで、非常にすぐれている文化財であるといふご意見をいただいております。二十三区内においても、これだけ大型の獅子頭で、江戸時代のものの作例といふのはほとんどないということでございます。これが「獅子頭一對」です。

最後に、指定文化財の中で内容を変更したいといふものがございまして、これは考古資料の「日暮里延命院貝塚出土品」でございます。今、開発が進んでおりまして、発掘作業がこちらで行われておりますが、延命院貝塚も、最初A地点を調査いたしました、このたびB地点の調査がまとまりました。夕焼けだんだんという階段のそばから現出されたものですが、これも、ここから出てきました。遺物、二万一千点ばかりありますけれども、これを前回指定させていただきました「日暮里延命院貝塚」にあわせて保存すべきであるといふご意見をいただいておりますので、このたびご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上が文化財のご説明になります。

委員長

ありがとうございます。

どなたかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

青山委員

本当は、例えばマンション工事で出土したら、そのマンションのエントランスとかにそういう展示コーナーをつくると、そのマンションのグレードも上がるのではないかと思うのですけれども。アテネなどは、地下鉄のかなり数の駅が博物館になっていく形です。そこを掘ったときに出てきたものを。人骨までそこにこういう形で。二千五百年前のものですかね。というふうな形で展示してあるのですね。そうすると、価値が上がると思うのだけれども、そういう感覚はきつとないのでしょうね。

ふるさと文化館副館長

早く発掘を終わらせて手放してくれというのがご意見のようなのですが。

青山委員

そうですね。

教育長

早く工事したいからね。

青山委員

日本のそういう建物というのは、必ず全部有利子負債でつくるから待てないのですよね。ふるさと文化館副館長

そうですね。

青山委員

町屋で出たというのがありましたが、あそこは標高何メートルぐらいのところなのですか。あれは千年前は海ではなかったのですか。

ふるさと文化館副館長

千年前は海ですが、古墳時代ぐらいになるとだんだん海がひいてきましたので、住めるよくな場所になってきています。

青山委員

そういう時期のものが出るわけですね。なるほどね。

三河島処理場をあそこにつくったのは、あそこが海だったんですよね。ゼロメートルなんですよ。

小林委員

質問ですけれども、これは新規の登録ということですか。

ふるさと文化館副館長

一が新規の登録でして、二につきましたは、もともと登録文化財になっていたものに対して追加をするということになります。

小林委員

追加で一括という形ですか。

ふるさと文化館副館長

はい、そうです。

高田委員

内容変更というのは、この追加した内容が変わるといふことで、名称は全然変わらない。
ふるさと文化館副館長

そうですね。目録が変わるといふことです。

青山委員

この旧千住製絨所の煉瓦塀を建築基準法違反で壊したといふのは、本当にばらばら行政です。本来は、建築基準法は歴史的建造物を残す理念なんだけどね。とんでもないことですよ。

委員長

では、議案第四号について異議はないですか。

(委員一同 ―― 異議なし)

委員長

では、了としたいと思います。

高田委員

彰義隊関係追悼碑群といふのは、昔、中を見たいと思っても、綱がずっと張ってあつて入れなかつたですよ。今は入れるんですか？

ふるさと文化館館長

最近、若住職に代わりいたしまして、公開しているようでございます。

高田委員

前、黒門を補修したんだけど、そのときにあの中に入ろうと思つたら、犬を放してしまいました。

ふるさと文化館館長

そうですね。

高田委員

でも、あの番犬のおかげでいろいろな追悼碑群が残っていたのかもしれないね。

ふるさと文化館館長

その可能性はあります。

青山委員

「こんにちは」と言つて、「見せてください」と言えば見せてくれるように変わったんですか？

ふるさと文化館館長

今はそのようになっていきますけれども、ちょっと前まではなかなか。

高田委員

あの碑はあっち向いたり、こっちを向いたりしていますよね。

委員長

そうなんですか。

高田委員

そう。それは年代別にどんどん建って行ってしまったから、きちっと整理していないのでしょうね。

委員長

では、この議案第四号につきまして、議案のとおり決定いたします。

いや、古いのを残しておく。

次長

荒川区の場合は、一つは、実揚遺跡も古い地名を拾って遺跡のところにかぶせた例もあります。

委員長

そういう意味ですか。変わってしまったのでね。

高田委員

昔の字名というのが町会名で結構残っているのです。あと、学校名で残っている。学校名も、昔の学校でね。でも、大門小学校なんて、「大門」というのも字名だし、「赤土」も字名だし、いろいろなところに残っています。

委員長

では、いいですね。

青山委員

荒川は残っているほうなんですよね。

委員長

そうですね。

青山委員

特に学校が残していますよね。「峡田」とか。

委員長

文京区なんかはめっちゃくちゃですものね。

教育長

弥生町とか、いいところがいっぱいありますものね。

次長

歴史的な名前がいっぱいありますのにね。

教育長

春日通りとか。

高田委員

「弥生」は残っているでしょう？

委員長

「弥生」は遺跡のところに残っています。「湯島」と。

次長

最近の流れとしては、そういった通りに復活させたり、行政名ではなくて愛称名として復活させたりするような傾向はあると思います。

青山委員

昭和三十年代、四十年代に国の法律で住居表示法というのができまして、そのときに東京二十三区はみんな変えてしまったのですね。

次長

そうですね。

委員長

もったいないですね。

小林委員

そうですか。

青山委員

そうなんです。法律です。

小林委員

いきなり変えたんですか？

青山委員

それは、要するに郵便局のためです。

教育長

一丁目、二丁目とやると、郵便局が楽ですからね。

青山委員

それで、三ケタにしたわけです。何丁目何番何号と。あの制度を法律でつくったのです。あのときに各区役所が住居表示課というのをつくって、それで大もめにもめて町の名前を決めていったのです。それで、一斉に二十三区のあらゆる区に「中央町」とか「中町」とかができる。そういうおかしな事態になってしまった。あのころ、文化人が声を上げなかったのですかね。

次長

そうですね。画一的な地名が多かったですね。

委員長

もったいないことですね。

小林委員

もったいないですね。

委員長

もったいないですから、ぜひ木曜日の十時、「ブラタモリ」を見てください。

教育長

それから、円通寺の黒門だけ見てください。私も、あれ、説明したことがあるのですけれども、上野戦争のときの銃弾の跡がいらっしゃいますから。上野を歩くと、木にも昔の銃弾の跡があります。アームストロング砲とか、スナイドル砲とか、旧幕府が昔の古いものでやっていますけれども、薩摩は連発銃を使っていますから、そういうのが全部残っています。

高田委員

円通寺に移ったのは明治四十何年なんですよね。それまでは、あの上野のところでぼろぼろになっていった。シリコンで保存するのに大変だったんですよね。ぼろぼろに崩れていってしまうから。

青山委員

大鳥圭介の碑があるというのがおもしろいですね。最後まで旧幕府軍に残って明治二年まで戦った人だけれども、後で政府に就職してしまった人ですからね。爵位までもらった人ですからね。でも、きつとそれを祭るところに相当意味があったのでしようね。それだけでも小説になりそうですね。

委員長

清河八郎みたいな。あれは何だかわからないですけども。

では、議案は以上でございます。

続いて、報告事項でございます。

「(仮称) あらかわ地域大学構想案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

社会教育課長

それでは、「(仮称) あらかわ地域大学構想案について」、ご説明いたします。

骨子でございます。荒川区の地域特性を生かしながら、区民の主体的な活動を通して地域を活性化していくために、地域を担う人材を育成する(仮称) あらかわ地域大学の構想案がまとまりましたので、報告するものでございます。

検討経過でございます。平成二十一年三月に、(仮称) あらかわ地域大学構想懇談会報告を受けました。こちらにつきましましては、教育委員会のほうにもご報告させていただいております。その懇談会報告をもとに、荒川区生涯学習推進本部におきまして構想案について検討してまいりました。このたび、平成二十二年一月十五日の第三回本部会におきまして構想案が決定いたしましたので、報告するものでございます。

構想案の概要でございます。「地域大学の基本的方向」。「開校目的」として三つの目的を記載してございます。また、「(一) 「対象者」につきましても、荒川区の区民で、学ぶ意欲がある者を対象にする」ということで、四つの点について記載してございます。

(三) 「運営にかかわる基本方針」でございます。こちらにつきましても、次の四点のようなことで記載をしているところでございます。

次に、「(四) 「名称」でございます。こちらにつきましましては、広く公募しまして、最終的に

は推進本部のほうで審査して決定していきいたいと考えてございます。

「地域大学の基本的方向」につきましては、懇談会報告の内容を基本として、その懇談会報告の文言の整理をしておりますので、基本的には懇談会報告と同じような内容になってございます。

次に、「地域大学の概要」でございます。

地域大学は、広く区民を対象といたしまして、地域活動に直接・間接的に関連した分野をテーマといたしまして、個人の生きがいや楽しみを目的として、現在行っておりますシルバー大学など、現行の生涯学習活動や商人塾など、事業活動支援のための学習領域との役割分担を明確にしていくことといたしまして、学習領域を次の三つに設定しているところでございます。

恐れ入ります。裏面をござらんください。履修期間と履修課程でございます。履修期間につきましては二年間といたしまして、一年次を基礎課程、二年次を専門課程としております。必修科目、選択科目を設け、必要な単位を習得して修了する単位制といたしております。

それでは、恐れ入りますが、別紙のA三の資料をござらんください。後ろのほうに大きいA三の「地域大学授業内容イメージ（案）」というのがついてございます。

まず、必修科目でございます。こちらにつきましては、平日の午前または午後の開講するというふうに考えてございます。初心者を対象といたしました「あらかわ入門コース」では、入門コースということ、「荒川を知る」「地域活動の事例紹介」というような形で取り組んでいきたいと考えております。また、地域活動パワーアップコースということで、既に地域団体に活動している方を対象にしまして、「まちを見直す」「地域活動パワーアップ」という

ような事業内容で考えております。各コース、定員は三十人というふうに考えてございまして、月二回の年間二十四回の必修科目を考えてございます。

また、二年次につきましては、その方たちが三クラスに分かれて専門科目を受講するということ、二、「あらかわ地域学科」ということで、「環境を調べる」「まちの安心・安全」、あるいは「あらかわ健康・福祉学科」ということで「健康と生きがいづくり」「障害者支援とは」というような形になってございます。また、「あらかわ共育学科」ということで、「子どもの発達と遊び」「子どもの居場所づくり」という子どもに関する学科、というような三クラスに分かれて受講いたします。二年次につきましては、現場体験、あるいは個人、あるいはグループ研究を実施しまして、学園祭等で研究発表をしていくという内容になってございます。また、右のほうでございしますが、こちらにつきましては、平日夜間ということ、開講を予定しております。こちらにつきましては、「地域活動パワーアップ」と専門科目が一科目というところで、「あらかわまちづくり学科」という形で、「地域に想いを伝え共有するには」とか「NPOとはなにか」というような科目で夜のコースを設けております。こちら定員は三十人というところで予定をしております。

次に、必修科目のほかに選択科目を設けております。選択科目一でございしますが、選択講座ということ、地域大学で運営をいたしまして、この記載のようなイメージでやっていきたいなと考えてございます。定員に満たない場合につきましては、一般の区民の方も受け入れるというような形を考えてございます。

また、選択科目二というのは、現在、区の各所管のほうでさまざまな事業を実施してございますので、そちらの事業に地域大学の受講者の枠というところを設けていただきまして、

そこに参加していくという形でございます。今実施していますのは、「A B C 公開講座」ですとか、「ころばん体操推進リーダー養成講座」等々ございますので、こういったところに参加していくというような考え方でございます。

次に、選択科目三でございます。こちらにつきましましては、地域大学のP Rを含めまして、多くの区民を対象に講演会を開催するものでございます。こちらの選択科目一から三を選んでいただきますまして、必修科目と一緒に一定程度の時間を受けて修了するという制度になってございます。

それでは、もう一度、一枚ぺらのほうに戻っていただきまして、概要の(三)「学習の場」でございます。構想案では、生涯学習センターを拠点という形で当初考えてございましたが、サンパール荒川の六階の結婚式場を改修いたしましたして、教室及び事務所を設置いたしましたして、地域大学のキャンパスとすることを考えてございます。なお、講座につきましては、内容によりまして、他の施設ですとか、そういった現場で実施する予定でございます。

そのほかに編入学、聴講生制度を設けてございます。また、(五)「入学金と授業料」でございます。こちらにつきましましては有料といたしまして、入学金につきましては、想定では二千円程度、授業料につきましては月額千円程度というところで、月二回ございますので一回五百円程度というような形で今考えてございます。詳細につきましては、また四月以降に決定していきたいと考えてございます。

次に、「区民との連携・交流」ということで、地域大学をしていくには地域活動団体との連携が必要ということ、記載の二点の項目が入ってございます。

また、(二)「区民の交流の促進」ということで、地域大学のホームページによるつながり

の促進というところで、地域大学の役割や学習といった内容等を情報発信するためのホームページをつくっていききたいということでございます。また、情報提供コーナーということ、コミュニティカフェ等による交流の推進ということ、ボランティアの運営によるコミュニティカフェ等の設置を検討していききたいと考えてございます。

次に、「地域活動に向けてのしくみづくり」ということで、修了者が修了した後、ゼミグループ研究や事業企画等、具体的な地域活動につながるような実践的な学習の場にしていききたいということでございます。

次に、四「地域大学準備・運営体制」でございます。恐れ入りますが、別紙二をござらんください。地域大学を運営するための運営方針、あるいは事業計画等に関する基本的な事項等を所管する理事会を設置するものでございます。理事会は、区長を理事長、教育長を副理事長としまして、理事は荒川区生涯学習推進本部の本部員をもって充てることとしております。なお、学長につきましては、当面、理事長が兼ねることになってございます。また、この下のところの事務局でございますが、平成二十二年四月に社会教育課に準備担当を設置いたします。こちらには係長一名、係員一名、非常勤の専門指導員が二人、計四人の体制で行っていく予定でございます。また、連絡協議会ということで、地域の団体の方の意見をいただく、あるいは連絡調整をしていただくという形で、区民関係団体で構成する連絡協議会を十五人程度で構成していききたいと考えてございます。平成二十二年十月開講に向けまして、これから準備を進めていききたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、どなたかご意見、ご質問ございますか。

小林委員

質問ですけれども、平日の午前または午後と、平日の夜間というふうに分かれているのですが、想定している参加者はどういった方ですか。特に平日夜間ということになりますとどういった方を想定していらっしゃるでしょうか。

社会教育課長

平日の夜間につきましては、働いている方を対象にと考えてございます。ですから、内容も、二年目には、コミュニティビジネスとか、そういった内容等を今考えてございます。

次長

サラリーマンには限らないのですけれども、自営でやっている方なども含めて、昼間仕事がある方が夜間に。先々、地域活動をやってみようと思う方たちをここで吸収していこうという構想です。

小林委員

そうですか。わかりました。

委員長

これはいい計画ですね。

社会教育課長

夜間につきましては、土曜の夜間とか日曜の夜間という考え方もあろうかと思うのですが、けれども、とりあえずスタートの段階では平日の夜間でスタートしていきたい。また、必要に

応じて変更も可能と考えてございます。一年目ということ、こんな形でスタートしていき
たいと考えています。

次長

こちらの事業内容は、まだイメージの段階にとどまっていますので、こういった複数のコ
ースやクラス編制をしてということ、実際にここに具体的な講座名だとかの当て込みは、
講師の確保の問題もありますけれども、もう少し準備担当を発足させたところできちんと詰
めていこうと思っております。ここでフィックスということでは全然ございません。何かいい
案がございましたら、またご指導いただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。

青山委員

相当大変そうな感じがしますね。

委員長

そうですね。

小林委員

相当大変だと思っんですね。

教育長

先生も大変ですね。

委員長

人集めも大変ですし。

教育長

これは修了証はちゃんともらえるんですよね。

社会教育課長

修了証はお渡しします。

高田委員

大学の入学金が二千円で、一回五百円で、これ、事務局に常勤職員なので、大赤字になるのでは……。

次長

もちろん、とても運営できるようなものではございませんので、区の社会教育の事業としてスタートさせます。実際は任意団体ぐらいのところを考えられないかと思っただけですが、そこまで人的措置もできなかったものですから、社会教育課の中に組織として発足させていただきます。

教育長

三千五百七十四万……。

次長

主には改修経費が。今、サンパールのほうは結婚式場が使われておりませんので、そこをどうするかということも区としても問題になっておりました。そこでどうかという話がありましたので、あちこち会議室を探したりする状況が想定されておりましたので、専用に使えて、それは大変よかったなと思っていきます。

青山委員

それがいいですよ。

高田委員

それはいいですね。有効に使えて。

次長

最低限の改修になりますけれども、講義室や何かが確保できるということですので、これは大きな足がかりになったと思っています。

高田委員

二月十一日にサンパールの何とかというフェスティバルか何かがあるんですか。あれもその改修に関係

次長

いえ、それはないです。

社会教育課長

あれはサンパール荒川の自主事業ということで、広く広めたいということで、文化団体の関係の方に参加していただくという形でやっております。

高田委員

もう結婚式がほとんどなくなったので、イメージを変えていこうということなのかなと思います。

次長

そうではないです。

教育長

あそこは写真室も全部とるのでしょう？

社会教育課長

はい。写真室、写場につきましても改修をする予定でございます。

高田委員

「あらかわ共育学科」という名前を初めて聞きました。

次長

当て字ですが。

高田委員

オリジナル？

次長

オリジナルです。

教育長

そうですね。

次長

最近よくこういうのがあります。

高田委員

今、「共に」とか「共生」の時代ですからね。みんなで育てようというのだから。

委員長

移動の時間はどれぐらいかかるのですか。

次長

五分で。

委員長

では、よろしいですね。

小林委員

ちよつと一点だけよろしいでしょうか。

例えば川崎市とかの事例ですと、こういった講座の参加者の方を将来的に育てて、その講座の参加者が講座を組むというか、そういったシステムをつくっているので、せっかく学んでいただくのだから、そういったノウハウを実際の活動内容に生かしていただきたいと思います。っておりますので、ぜひお願いいたします。

次長

おっしゃるとおりだと思います。こちらの基本構想にもあるのですが、これはどちらかと言えば、区民の区民の手による区民のための大学、地域づくりのための学びの場所という位置づけがありますので、スタートは区の事業としてやりますけれども、人材が育ってくれば、いずれは自主的な運営ができるようなところにまで、構想としては本来そうあっていいのではないかというような意見も出されておりましたし、大事にしていきたいと思っております。

委員長

では、きょう予定いたしました案件は以上です。ありがとうございました。

— | — | — | — |